

2024年10月29日

各位

THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社
代表取締役会長兼社長 田邊勝己
(コード番号：3823 東証スタンダード)
問合せ先：取締役副社長 橋本 直樹
電話番号：(0 3) 4 4 0 5 - 5 4 6 0

基準日後株主に対する議決権付与に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年11月下旬に開催予定の当社第20回定時株主総会に係る基準日後に当社の新株式を取得する者に対し、議決権行使書面の校了日である2024年10月31日までに行使して取得した株式について、当該株主総会に係る議決権を付与することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式

当社第20回定時株主総会に係る基準日後となる2024年9月1日から2024年10月31日までに当社の新株式を取得する者。

2. 議決権を付与する理由

当社は、2023年10月24日付の「第三者割当による第13回乃至第15回新株予約権及び無担保社債(私募債)の発行並びに新株予約権買取契約の締結に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、第13回乃至第15回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行し、新規事業の立ち上げに向けて資金調達を進めております。当社は、本新株予約権の行使によって株式を取得したものについても議決権を付与することが、当該資金調達の趣旨に合致するものであると判断し、かつ当該定時株主総会開催予定時に可能な限り近い時点での株主の意思を株主総会に反映させることが出来る株主総会を開催したいとの判断に基づき、会社法第124条第4項の規定に基づき、基準日後の株主に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

以 上